

自立活動（視覚障害教育）

2019年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第2次）

自立活動に関する科目（Ⅱ）

（問1～問6 全6問）

時間 9：30～11：10（100分）

（受験上の注意）

- 1 監督者の「始め」の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題冊子は、表紙を除いて2ページです。  
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答は、論述式です。
- 4 解答用紙は、問別に6枚あります。はずしたクリップは再度使用するので、なくさないようにしてください。  
別に下書き用紙が2枚あります。  
全ての用紙に、
  - ①種別欄  
受験する種目の口欄に✓を記入してください。
  - ②受験番号欄  
受験番号を記入してください。
  - ③氏名欄  
氏名を記入してください。
- 5 解答は、問と同じ番号の解答用紙に記入してください。  
解答用紙のおもて面に書ききれない場合は、うら面に記入してください。  
解答用紙の※欄は採点欄です。何も記入しないでください。  
筆記用具は、HBの黒鉛筆を使用してください。
- 6 この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから、100分です。
- 7 当該試験開始から終了までは、退出できません。ただし、用便や発病等やむを得ない場合には挙手をし、監督者の指示に従ってください。
- 8 監督者の「やめ」の合図があったら、解答を直ちにやめ、解答用紙を上から問1→2→3→4→5→6→下書き用紙の順に並べ、左上をクリップで綴じ、回収されるまで、着席したままで待っててください。
- 9 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問1 盲児の言語面の発達の特徴であるバーバリズムについて説明しなさい。

問2 中心暗点とはどういう状態を指すものであり、そしてその見え方の特徴と困難はどのようなものであるのかについて、網膜の構造を踏まえて説明しなさい。また、併せて教育的な配慮事項について述べなさい。

問3 学校教育における自立活動と合理的配慮の関係について、弱視の児童生徒に拡大教材を用意することと、弱視レンズ等の視覚補助具の活用に関する指導を行うことを例に説明しなさい。その際、自立活動と合理的配慮について、それぞれの趣旨や意義についても触れなさい。

問4 弱視の児童生徒は、周囲の状況が十分に理解できなかつたり、相手の顔が見えにくかつたりするために、他者とのコミュニケーションが消極的、あるいは受動的になることがある。このことを踏まえて、日々の教育活動中でどのような取り組みや配慮が必要となるか説明しなさい。

問5 視覚障害児(者)の歩行指導について、以下の問題に答えなさい。

(1) 視覚障害児(者)の歩行は、英語ではオリエンテーションとモビリティ(Orientation and Mobility)となる。そのことを踏まえ、このオリエンテーションとモビリティの関係から、視覚障害教育における歩行指導の観点について説明しなさい。

(2) オリエンテーションに関連して、住宅街での触地図を活用した指導について述べなさい。

問6 包丁の操作が苦手な中学1年生の先天性の全盲生徒に対して、自立活動の時間に指導を行うこととなった。以下の問いに答えなさい。

- (1) この生徒が包丁の操作を苦手としている理由について、視覚障害との関連で考えられることを述べなさい。
- (2) この生徒に対して実際に包丁の操作の指導を行う際の手順および留意事項について、具体例を挙げながら説明しなさい。